

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月28日
【事業年度】	第9期（自平成27年5月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 宏尚
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
売上高 (千円)	5,515,665	11,192,848	27,534,936	21,437,453
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,188,318	168,989	234,262	2,256,462
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,343,501	184,563	191,224	3,299,256
包括利益 (千円)	1,290,713	154,942	256,983	3,476,838
純資産額 (千円)	1,668,168	3,497,481	16,801,640	12,515,627
総資産額 (千円)	2,874,969	5,531,670	23,658,356	18,688,448
1株当たり純資産額 (円)	91.62	171.99	575.74	420.04
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	83.89	10.83	7.36	111.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	6.90	-
自己資本比率 (%)	57.7	61.5	70.6	67.0
自己資本利益率 (%)	-	-	1.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	213.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,180,822	933,623	799,895	2,987,768
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,986	357,081	1,959,960	1,379,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	804,898	1,894,379	16,441,213	1,799,574
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,850,017	2,470,392	17,850,400	11,557,773
従業員数 (名)	521	635	898	684
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔50〕	〔50〕	〔17〕	〔10〕

(注) 1. 当社は、第6期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第6期、第7期及び第9期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第6期及び第7期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。第9期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人数を外数で記載しております。

7. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

8. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
売上高 (千円)	4,579,540	5,510,575	11,183,342	27,513,192	21,401,919
経常利益又は 経常損失 () (千円)	856,429	1,124,203	344,878	152,500	2,741,576
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	608,085	1,266,487	317,983	90,255	3,622,264
資本金 (千円)	1,368,800	1,368,800	2,316,456	8,840,544	8,948,894
発行済株式総数					
普通株式 (株)	32,042	32,042	37,351	29,014,500	29,796,500
A種優先株式	3,850	3,850	3,850	-	-
純資産額 (千円)	2,963,603	1,693,734	3,277,518	16,235,400	12,800,960
総資産額 (千円)	3,632,636	3,113,797	5,493,696	23,211,507	19,117,011
1株当たり純資産額 (円)	86,483.48	93.76	165.19	559.56	429.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	21,461.88	79.08	18.66	3.48	122.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.6	54.4	59.7	69.9	67.0
自己資本利益率 (%)	36.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	174 〔10〕	280 〔27〕	227 〔20〕	259 〔7〕	234 〔6〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第5期から第7期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第6期から第9期までの自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第5期から第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。第8期及び第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、〔 〕内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人数を外数で記載しております。
- 第6期以降の財務諸表については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第5期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。
- 平成26年7月14日付で、A種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、すべてのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。またその後平成26年7月15日付で当該A種優先株式を消却しております。

2【沿革】

当社の代表取締役社長 國光宏尚は、平成19年6月に東京都渋谷区において携帯電話端末を対象としたエンターテインメントに特化したインターネットコンテンツの提供を目的とする会社として、アットムービー・パイレーツ株式会社の商号で設立しました。

沿革は次のとおりです。

年月	概要
平成19年6月	東京都渋谷区にアットムービー・パイレーツ株式会社を設立。
平成20年7月	株式会社gumiに商号変更、本社を東京都目黒区に移転。
平成20年8月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス「gumi」のオープン化を実施。
平成21年8月	株式会社ミクシィが運営する「mixi」へモバイルオンラインゲームの提供を開始。
平成21年9月	本社を東京都中野区に移転。
平成22年4月	株式会社ディー・エヌ・エーが運営する「Mobage」へモバイルオンラインゲームの提供を開始。
平成22年5月	本社を東京都新宿区に移転。
平成22年6月	グリー株式会社が運営する「GREE」へモバイルオンラインゲームの提供を開始。
平成23年9月	福岡オフィス福岡県福岡市早良区に設置。(現 株式会社gumi West)
平成23年11月	「gumi」プラットフォームサービスを終了。外部プラットフォーム向けコンテンツ提供に特化。
平成24年2月	コントロールプラス株式会社よりモバイルオンラインゲーム開発・運営事業を譲受。 本社を東京都新宿区(現在地)に移転。
平成24年4月	海外における開発体制強化のため、gumi Korea, Inc.(韓国)、gumi Asia Pte. Ltd.(シンガポール)及びgumi America, Inc.(米国:注1)を設立。
平成24年6月	投資事業開始のため、株式会社gumi ventures(東京都新宿区)を設立。
平成24年7月	ケイマン諸島にgumi Ventures, L.P.(英国領)を組成。 海外への投資拠点としてgumi Investment Limited(英国領)を設立。
平成24年8月	欧州開発拠点として、gumi Europe SAS(フランス)を設立。 中国開発拠点として、谷米情報技術(上海)有限公司(中国:注1)を設立。
平成24年12月	開発体制強化のため、福岡オフィスを分社化し株式会社gumi West(福岡県福岡市)を設立。
平成25年3月	開発体制強化のため、株式会社gumi venturesが株式会社エイリム(東京都新宿区)を設立。
平成25年7月	株式会社エイリムが「ブレイブ フロンティア(日本語版)」をリリース。
平成25年10月	「ブレイブ フロンティア(韓国語版)」をリリース。
平成25年11月	開発体制強化のため、株式会社Fenris(東京都新宿区)を設立。 「ブレイブ フロンティア(英語版)」をリリース。
平成25年12月	株式会社フジ・メディア・ホールディングスと資本業務提携。 株式会社エイリムを子会社化。
平成26年4月	アジア圏における開発体制強化のため、台湾谷米數位科技有限公司(台湾)を設立。
平成26年5月	「ブレイブ フロンティア(欧州版)」をリリース。
平成26年6月	株式会社セガネットワークスと資本業務提携。
平成26年8月	北米開発拠点として、gumi Canada, Inc.(カナダ:注1)を設立。
平成26年9月	LINE株式会社と資本業務提携。 東京にgumi ventures 2号投資事業有限責任組合を組成。
平成26年10月	欧州開発拠点として、gumi Sweden AB(スウェーデン:注1)を設立。 開発ゲームのマーケティング等のサポートを行う株式会社veacon(東京都新宿区)を設立。 「ファントム オブ キル」をリリース。
平成26年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成27年1月	欧州開発拠点として、gumi Germany GmbH(ドイツ:注1)を設立。
平成27年4月	株式会社マイネットと「ブラウザゲームの資産等の譲渡並びに利用許諾に関する契約」を締結。
平成27年8月	韓国開発拠点としてPrimus, Inc.を設立。
平成27年10月	株式会社エイリムを完全子会社化。 「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」をリリース。
平成27年12月	Tokyo VR Startups株式会社を設立。
平成28年1月	「誰が為のアルケミスト」をリリース。
平成28年2月	海外VR/AR市場への投資を目的としたベンチャーキャピタルファンド「VR FUND, L.P.」に出資。 共同事業者として運営に参画。
平成28年4月	「クリスタル オブ リユニオン」をリリース。

(注)1.平成28年3月11日及び平成28年4月20日開催の取締役会において、以下の海外子会社の事業撤退及び事業縮小を決議しております。

(事業撤退)

gumi Canada, Inc. (カナダ)、gumi Germany GmbH (ドイツ)、gumi Sweden AB (スウェーデン)、gumi Hong Kong Ltd. (香港)

(事業縮小)

gumi America, Inc. (アメリカ)、谷米信息技术(上海)有限公司(中国)

3【事業の内容】

当社グループは、経営理念として「私たちは、エンターテインメントを通じて世界共通の話題を提供し、人と人との関係を繋ぐことで、日々の生活に新しい楽しさと豊かさを提供します。」を掲げ、それを実現するために、「情報革命時代を代表する、世界No.1エンターテインメント企業になる。」というビジョンを掲げています。

現在、当社グループではモバイルオンラインゲームの開発・運営を行っており、特にネイティブアプリサービスに特化して事業を行っております。また、市場の急拡大が見込まれるVR市場（仮想現実）において早期に優位なポジションを築くことが重要であると考えていることから、投資を中心としたVRサービスへの対応も行っております。

(1) ネイティブアプリサービス

ネイティブアプリサービスとは、主にGoogle Inc.が運営する「Google Play」やApple Inc.が運営する「App Store」等のモバイルアプリ配信プラットフォームにゲームコンテンツを提供するサービスです。

現在は、以下3つの領域においてサービスを展開しております。

国内ディベロップメント

当社グループが国内拠点で開発したゲームコンテンツを国内市場へ配信するサービスです。

「ブレイブ フロンティア（日本語版）」、「ファントム オブ キル（日本語版）」、及び株式会社スクウェア・エニックスと共同開発した「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス（日本語版）」等を中心として、当社が開発を手がける複数のタイトルがGoogle Play・App Store等の売上ランキングの上位に入っております。引き続き、ヒットタイトルを量産し、収益拡大に努めてまいります。

海外パブリッシング

当社グループが国内拠点で開発した有力なゲームコンテンツを海外市場へ配信するサービスです。

主に自社開発の有力タイトルの海外市場への配信を積極的に行っており、「ブレイブ フロンティア（海外言語版）」、「ファントム オブ キル（海外言語版）」、及び株式会社スクウェア・エニックスと共同開発した「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス（海外言語版）」を配信し、いずれも好調に推移しております。引き続き、当社グループの海外配信網の活用により、更なるグローバルタイトルの創出を目指してまいります。

海外ディベロップメント

当社グループが海外拠点で開発したゲームコンテンツを海外市場へ配信するサービスです。

現在、主に欧州・アジアにおける2つの開発拠点にて地産地消のゲームコンテンツを開発しております。引き続き、クオリティの高いゲームコンテンツの開発に努め、早期のヒットタイトルの創出を目指してまいります。

(2) VRサービス

VRとは、Virtual Reality（仮想現実）の略であり、HMD（ヘッドマウントディスプレイ）を装着することで現実とは全く違う空間を体験することができるため、よりリアルで迫力のあるゲームやサービスの展開が期待されます。

VRサービスに関しては、将来、市場の急拡大が見込まれるVR市場において早期に優位なポジションを築くことが重要な課題であると考えております。当社グループは、市場の状況に合わせて投資を行っていく方針であり、市場の黎明期においては国内・海外にて主にファンド出資を通じたVR関連企業の成長支援を実施し、また成長期においてはVRコンテンツの開発を主体的に取り組み、VRサービスの収益化を目指してまいります。

平成28年6月末、ネイティブアプリサービスにおいて当社グループが提供している主なネイティブアプリは以下のとおりです。

タイトル名	配信年月	サービス形態	種別	提供先の国・地域	プラットフォーム	ゲーム内容
ブレイブ フロンティア（日本語版）	平成25年7月	無料（有料課金あり）	オリジナル	日本	App Store、Google Play等	ファンタジー世界を舞台にした、キャラクターの育成とバトル、シナリオが楽しめる本格オンラインRPG。 当社子会社の株式会社エイリムとの共同開発。

タイトル名	配信年月	サービス形態	種別	提供先の国・地域	プラットフォーム	ゲーム内容
ブレイブ フロンティア (海外言語版)	平成25年11月	無料 (有料課金あり)	オリジナル	北米 東南アジア	App Store、Google Play等	「ブレイブ フロンティア」を当社子会社が海外向けにストーリー、イベント、登場キャラクター等をローカライズして運営。
ドラゴンジェネシス	平成26年4月	無料 (有料課金あり)	オリジナル	日本	App Store、Google Play等	壮大でファンタジックなシナリオと世界観で、多彩なジョブシステムやリアルタイムバトルが特徴のカードバトルRPG。
ファントム オブ キル (日本語版)	平成26年10月	無料 (有料課金あり)	オリジナル	日本	App Store、Google Play等	魅力的なキャラクターたちが”戦略性×ドラマ”で織りなすシミュレーションRPG。当社関係会社の株式会社Fuji&gumi Gamesとの共同開発。
ソードアート・オンライン コード・レジスタ	平成26年12月	無料 (有料課金あり)	IP (注)1	日本	App Store、Google Play等	原作シリーズ全世界累計1,400万部突破の大人気作品「ソードアート・オンライン」を基にしたRPG。株式会社バンダイナムコゲームスがパブリッシュ。
ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス (日本語版)	平成27年10月	無料 (有料課金あり)	IP (注)1	日本	App Store、Google Play等	新たなクリスタルの物語をテーマに株式会社スクウェア・エニックスと当社子会社の株式会社エイリムが制作するファイナルファンタジー完全新作のRPG。株式会社スクウェア・エニックスがパブリッシュ。
誰が為のアルケミスト	平成28年1月	無料 (有料課金あり)	オリジナル	日本	App Store、Google Play等	ドラマティックなストーリーと高度な戦略性に富んだ「三次元空間戦略バトル」が楽しめるタクティクスRPG。当社関係会社の株式会社Fuji&gumi Gamesとの共同開発。
クリスタル オブ リユニオン	平成28年4月	無料 (有料課金あり)	オリジナル	日本	App Store、Google Play等	国を造り育てる従来のストラテジーゲームを超えたスケールで描かれる超建国ストラテジックファンタジーゲーム。
ファントム オブ キル (海外言語版)	平成28年5月	無料 (有料課金あり)	オリジナル		App Store、Google Play等	「ファントム オブ キル」を海外向けにストーリー、イベント、登場キャラクター等をローカライズして運営。
シノビナイトメア	平成28年6月	無料 (有料課金あり)	オリジナル	日本	App Store、Google Play等	「アニメ×RPG」をコンセプトに、クノイチの少女たちが綴る青春群像劇を描くダンジョン探索型RPG。当社関係会社の株式会社Fuji&gumi Gamesとの共同開発。
ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス (海外言語版)	平成28年6月	無料 (有料課金あり)	IP (注)1	欧米	App Store、Google Play等	「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」を当社子会社が海外向けにストーリー、イベント、登場キャラクター等をローカライズして運営。株式会社スクウェア・エニックスがパブリッシュ。

(注) 1. 「Intellectual Property」の略称であり、著作権等の知的財産権のこと。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社gumi West	福岡県 福岡市博多区	25,000千円	モバイルオンラインゲームの開発・運用	100.0	役員の兼任3名 従業員の出向あり 業務委託取引
株式会社Fenris	東京都 新宿区	5,000千円	同上	100.0	役員の兼任1名 従業員の出向あり 業務委託取引
株式会社エイリム	東京都 新宿区	100,745千円	同上	100.0	役員の兼任2名 業務委託取引
gumi Asia Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール市	2,000千 シンガポールドル	同上	100.0	役員の兼任3名 業務委託取引 貸付あり
gumi America, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	2,025千米ドル	同上	100.0	役員の兼任2名 業務委託取引 貸付あり
gumi Europe SAS	フランス パリ市	300千ユーロ	同上	100.0	役員の兼任2名 業務委託取引
谷米信息技术(上海)有限公司	中国 上海市	1,000千米ドル	同上	100.0	役員の兼任3名 業務委託取引
台湾谷米数位科技有限公司	台湾 台北市	10,000千台湾ドル	同上	100.0	役員の兼任3名 業務委託取引 貸付あり
Primus, Inc.	韓国 ソウル市	340,000ウォン	同上	100.0	役員の兼任3名 業務委託取引 貸付あり
香港谷米有限公司	中国 香港特別行政地区	1,250千米ドル	有価証券の保有	100.0	役員の兼任1名
株式会社veacon	東京都 新宿区	5,000千円	ゲーム関連のオンライン動画コンテンツ制作・配信	100.0	役員の兼任1名 業務委託取引
株式会社gumi ventures	東京都 新宿区	416,000千円	投資事業及びファンドの運営	100.0	役員の兼任2名
Tokyo VR Startups 株式会社	東京都 中央区	17,500千円	VR技術を活用したプロダクト開発を行うスタートアップへの支援等	100.0	役員の兼任2名
その他6社					

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. gumi Investment Limitedは、重要性が乏しいため連結の範囲に含めておりません。

3. 平成28年3月11日及び平成28年4月20日開催の取締役会において、以下の海外子会社の事業撤退及び事業縮小を決議しております。

(事業撤退)

gumi Canada, Inc. (カナダ)、gumi Germany GmbH (ドイツ)、gumi Sweden AB (スウェーデン)、gumi Hong Kong Ltd. (香港)

(事業縮小)

gumi America, Inc. (アメリカ)、谷米信息技术(上海)有限公司(中国)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社Fuji&gumi Games	東京都 新宿区	240,000千円	モバイルオンラインゲームの開発・運営	20.8	役員の兼任1名 業務受託取引

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルオンラインゲーム事業	684(10)
合計	684(10)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 従業員が当連結会計年度中において214名減少したのは、主に平成28年3月11日及び平成28年4月20日開催の取締役会で決議した海外拠点の再編(事業撤退・事業縮小)に伴う退職等による減少があったことによるものです。
3. 当社の事業セグメントは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
234(6)	34歳1ヶ月	2年	5,971

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であり、()内に臨時雇用者(アルバイト、パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間の平均人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景とした企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られる一方で、中国をはじめとする海外経済の減速懸念等から、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましては、株式会社MM総研の調査によると、平成27年度通期のスマートフォン出荷台数は2,916.5万台となり、3年ぶりに増加に転じています。また、携帯電話端末総出荷台数に占めるスマートフォン出荷台数比率についても79.7%と増加傾向にあり、今後もスマートフォンの出荷台数は増加するものと予測されます。

このような事業環境の下、当社グループはネイティブアプリサービスに経営資源を集中し、国内、海外において安定した運用を行ってまいりました。

国内ネイティブアプリサービスにおいては、「ブレイブ フロンティア（日本語版）」が平成25年7月の配信開始から約3年にわたる長期運営を実現してまいりました。また、株式会社Fuji&gumi Gamesと共同開発し、平成26年10月に配信を開始した「ファントム オブ キル」は当連結会計年度において大きく躍進しました。

海外ネイティブアプリサービスにおいては、「ブレイブ フロンティア（海外言語版）」に関して長期にわたる安定運用を実現し、他社タイトルに関しても複数本の運用を行い、安定した収益を確保しました。

また、新規タイトルの創出にも注力し、株式会社スクウェア・エニックスと共同開発した「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」を平成27年10月に配信し、また、株式会社Fuji&gumi Gamesと共同開発した第二弾タイトル「誰が為のアルケミスト」を平成28年1月に、オリジナルタイトル「クリスタル オブ リユニオン」を平成28年4月に配信しました。これらのタイトルは当社グループを代表するタイトルに成長しましたが、当連結会計年度における売上貢献は限定的なものになりました。

なお、当社グループは平成24年よりモバイルオンラインゲームのグローバルなコンテンツ配信網及び海外における地産地消タイトルの開発体制の構築を図るべく、積極的な海外展開を行ってまいりましたが、当連結会計年度において海外子会社における開発タイトルのクオリティを精査した結果、選択と集中により経営資源の最適化を図る必要があると判断し、一部海外子会社の事業撤退及び事業縮小を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21,437百万円（前連結会計年度比22.1%減）、営業損失は2,229百万円（前連結会計年度は営業利益416百万円）、経常損失は2,256百万円（前連結会計年度は経常利益234百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,299百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益191百万円）となりました。

なお、当社グループはモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末17,850,400千円に比べ6,292,627千円減少し、11,557,773千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は2,987,768千円(前連結会計年度は799,895千円の収入)となりました。支出の主な内訳は、税金等調整前当期純損失3,111,515千円、法人税等の支払額502,993千円であり、収入の主な内訳は、売上債権の減少額247,457千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は1,379,498千円(前連結会計年度は1,959,960千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出973,582千円及び無形固定資産の取得による支出537,453千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は1,799,574千円(前連結会計年度は16,441,213千円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,000,000千円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるゲームコンテンツの言語別の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであります。

ゲームコンテンツの言語	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本語版	15,085,215	94.1
海外言語版	6,352,238	55.2
合計	21,437,453	77.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Google Inc.	13,169,210	47.8	9,830,438	45.9
Apple Inc.	10,211,373	37.1	8,087,093	37.7

3. Apple Inc.及びGoogle Inc.は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりです。

(1) ゲームラインナップの充実

当社グループは、魅力的なゲームコンテンツを継続して提供していくことが、事業の安定的な成長につながると考えております。このため、ユーザーのニーズを汲み取った新規ゲームコンテンツの投入に加え、既存ゲームコンテンツの長期的運用が重要な課題であると考えております。特に、新規ゲームコンテンツの投入につきましては、今後も引き続き対象ユーザーを年齢や嗜好等でセグメント分けし、それぞれのニーズに対応した魅力あるゲームコンテンツをバランス良く提供することで、ラインナップの充実を図ってまいります。

(2) ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な課題であると考えております。当社グループでは、テレビ、インターネット等の媒体を含む各種メディアへの広告出稿及びイベント等への参加を通じてユーザー獲得のための施策を継続的に実施しておりますが、過大な広告出稿はユーザー獲得単価の高止まりに繋がる恐れがあります。従って当社グループでは、ゲームコンテンツ毎の広告出稿に関する費用対効果を分析、把握した上で、今後も積極的かつ効果的な広告出稿を実施し、ユーザー獲得の強化を図ってまいります。

(3) システム技術・インフラの強化

当社グループが提供するゲームコンテンツは、スマートフォン/タブレット端末を通じインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及びスマートフォン/タブレット端末の技術革新への対応が重要な課題であると考えております。これに対し、当社グループではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、必要に応じて他社が提供するサービスを利用し、技術革新にも迅速に対応できる開発体制作りを努めてまいります。

(4) 海外市場への展開

当社グループは、国内のみならず、モバイルオンラインゲーム市場の拡大が見込まれる海外市場にいち早く良質なゲームコンテンツを提供することが重要な課題であると考えております。これまで多くのゲームコンテンツの海外展開を実現してまいりましたが、今後も引き続き、自社開発の有力ゲームコンテンツを中心としたグローバル展開の推進及び有力な地産地消タイトルの海外市場への展開を加速させてまいります。

(5) 優秀な人材の確保

当社グループは、今後の更なる事業拡大のために、優秀な人材の確保及び当社の成長フェーズに応じた組織体制の強化が不可欠であると認識しております。人材の確保においては、当社グループの企業風土にあった国内・海外の人材の採用・登用に努め、あわせて従業員の入社年数等の段階に合わせた教育プログラムを体系的に実施することによって、各人のスキルの向上を図ってまいります。

(6) コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(7) 消費者の安全性の確保

当社グループは、オンラインゲームをとりまく環境が大きく変化する中で、ユーザーが安心安全に利用できる環境を構築することが重要な課題であると考えております。当社グループは、一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加盟し、各種法令のみならず消費者保護の観点から業界各社との連携や情報交換を図りながら、継続的にユーザーが安心して楽しめる健全な環境の構築を行ってまいります。

(8) 新技術であるVirtual Reality(以下「VR」)への対応

当社グループは、将来、市場の急拡大が見込まれるVR市場において早期に優れたポジションを築くことが重要な課題であると考えております。当社グループは、市場の状況に合わせて投資を行っていく方針であり、市場の黎明期においては国内・海外にて主にファンド出資を通じたVR関連企業の成長支援を実施し、また成長期においてはVRコンテンツの開発を主体的に取り組み、VRサービスの収益化を加速させてまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業内容に関するリスクについて

事業環境に関するリスクについて

イ 携帯電話ビジネスの市場動向について

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業を主たる事業領域としており、インターネットに接続可能なスマートフォン/タブレット端末及びそれに準じるものの普及や技術革新、業界標準の変化に当社グループの業績及び事業展開が大きく左右される可能性があります。

近年、高機能なモバイルインターネット端末であるスマートフォンの普及が本格化しており、今後インターネットの普及拡大及びスマートフォンの低価格化等の要因により、国内・海外において更に普及が進むことが見込まれております。一方、新たな法的規制の導入や技術革新等の予期せぬ要因により携帯電話ビジネスの発展が阻害される場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ モバイルオンラインゲーム市場の市場動向について

当社グループが事業展開を行うモバイルオンラインゲーム市場は、スマートフォン/タブレット端末の高機能化及び普及拡大によるユーザー数の増加に伴い、今後の市場拡大が見込まれております。当社グループにおいても、モバイルオンラインゲーム市場が国内・海外において成長を継続する市場であると見込んでおりますが、市場の成長が鈍化又は縮小した場合、若しくは当社グループの成長予測を下回った場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ 技術革新について

当社グループが事業展開を行うモバイルインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードが速く、それに基づく新サービスの創出が相次いで行われております。当社グループは技術革新に伴う事業構造の変化に迅速に対応する強固な体制作りに努めておりますが、技術革新に関し予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

事業のリスクについて

イ プラットフォーマーとの契約等について

当社グループが運営するモバイルオンラインゲーム事業は、Apple Inc.、Google Inc.等の決済代行業者（プラットフォーム）を介して一般消費者（ユーザー）にゲームコンテンツを提供するため、プラットフォームとの間でコンテンツ提供に関する契約を締結、ないしはコンテンツ提供に関する規約に同意する必要があります。そのため、プラットフォームの事業方針の変更等に伴い、当社グループのゲームコンテンツの提供が困難となった場合は当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ロ コンテンツにおける表現の健全性確保について

当社グループでは、ゲームコンテンツの健全性確保のため、コンテンツの制作・配信過程において、当社グループ独自の基準を設定しております。この基準は、青少年に対して著しく暴力的ないしは性的な感情を刺激する描写・表現をコンテンツ内に使用しないこと等を基本方針としております。しかしながら、今後法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、当社グループのコンテンツの提供が規制される事態等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ハ 開発費、広告宣伝費の負担について

近年、ネイティブアプリの質の向上に伴い、開発期間が長期に亘り開発費が高騰する傾向にあります。また、競合他社との競争激化に伴い、広告宣伝に関してもテレビコマーシャル等の多額の投資が必要なケースも増加しており、当該先行投資に耐えうる運転資金の確保が必要になります。当社グループでは、ゲームコンテンツ単位での開発費の予実管理による資金繰り管理及び費用対効果を見極めた広告宣伝の実行により、強固な財務基盤を実現しております。しかしながら、今後法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、不測の支出等が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ニ システムリスクについて

当社グループは、自然災害、アクセス過多によるサーバー停止等の要因によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散、稼動状況の監視、定期的バックアップの実施等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。

しかしながら、提供しているゲームコンテンツを管理するサーバーや配信システムにおいて何らかのトラブルが発生することで、ゲーム配信に障害が生じる可能性もあり、当該障害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ホ 競合について

モバイルオンラインゲーム市場には競合他社が多数存在しておりますが、当社グループではゲームコンテンツ開発に際し、時代の潮流を見据えた企画の立案及び高い技術力を用いた開発を実施し、ユーザーのニーズに即した魅力あるゲームコンテンツを提供しております。また、ゲーム運用に際しては、ユーザーの利用状況調査・分析等に基づく効果的な運用及びマーケティングを行っております。

しかしながら、今後当社グループが提供するゲームコンテンツがユーザーに支持されず、又は競合他社との競争激化に伴い、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数及びアイテム課金額等が著しく減少した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ヘ ユーザー数について

当社グループでは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数を拡大させることが安定した収益基盤の確立、業績の拡大のための重要な課題であると考えております。

しかしながら、競合他社との競争激化、ユーザーの嗜好の変化、又はその他の不測の要因によりユーザー数が想定どおりに増加しない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

ト ゲームコンテンツ開発における一部のクリエイターへの依存について

当社グループでは、ゲームコンテンツのイラストやシナリオ等の制作等に関し、一部の業務を外部クリエイターに委託しております。当社グループでは、特定の外部クリエイターへの依存度を低下させるため、複数のクリエイターに委託業務を分散させ、また当社グループ内にデザイン制作部門を設け外注依存の低減を図ることで当該リスクの軽減を図っております。

しかしながら、クリエイターとの契約内容の見直しや解除がなされる等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

法的規制や業界規制に係るリスクについて

イ インターネットに関連する法的規制について

当社グループの提供するゲームコンテンツのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他ユーザーのID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一部の広告・宣伝メールの送信に際し、法定事項の表示義務を負う場合があります。

当社グループは上記法的規制等について適切な対応をしておりますが、不測の事態により、当該規則等に抵触しているとして何らかの行政処分を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化され、若しくは新たな法令等が定められ当社の事業が制約を受ける場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

ロ アプリに関連する法的規制について

当社グループが属するモバイルオンラインゲーム業界においては、射幸心を煽るゲームシステムが問題化した経緯があり、近年では「コンプリートガチャ（注）」と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より示されております。このように新たな業態であるため、法的規制の適用に関する解釈の相違等が発生しやすい環境であるといえます。

当社グループでは法令を遵守したサービスを提供することは当然ながら、加入している業界団体の意見も取り入れ、サービスを提供してまいります。しかしながら、今後社会情勢の変化によって、同法や資金決済に関する法律、個人情報の保護に関する法律、各種税法といった既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

（注）コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを一定枚数揃えることで希少なアイテムやカードを入手できるシステムを指します。

ハ リアル・マネー・トレード（RMT）に関するリスクについて

現在、モバイルオンラインゲーム業界においてはユーザー間においてゲーム内のアイテムをオークションサイト等で売買するというリアル・マネー・トレードと呼ばれる行為が一部のユーザーにより行われております。当社グループでは、利用規約でリアル・マネー・トレードの禁止を表記しており、またオークションサイト等の監視も実施しております。しかしながら、当社グループが提供するゲームに関し大規模なリアル・マネー・トレードが発生する等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループの開発拠点は、日本においては東京都及び福岡県にあり、当該地区において大地震、台風等の自然災害及び事故、火災等により、開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。また、海外にも開発子会社を有しており（シンガポール、米国、フランス、中国、韓国、台湾）、各所在地で同様の要因により開発・運用業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。なお、システムリスクについては、「(1) 事業内容に関するリスクについて 事業のリスクについて ニ．システムリスクについて」に記載しております。

(3) 会社組織に関するリスクについて

創業者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である國光宏尚は、当社グループ設立以来の代表取締役社長であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、モバイルオンラインゲームの開発等の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

このため当社では、事業拡大に伴い積極的な権限移譲を実施し、同氏に過度に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、又は同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループ事業においては、取締役等の経営幹部並びに各部門の責任者への依存度が高い状態であり、当該メンバーに過剰な業務負荷がかかることによって健康状態に支障を来して業務の遂行が滞る状況が生じた場合、又は退職する等の事態が生じた場合には、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループでは、事業拡大を進めていくにあたり、優秀な人材の確保、育成が極めて重要な課題であると考えております。このため、採用活動の強化、研修体制の充実等に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは個人情報を取得しているため、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する基本方針及び個人情報保護に関する規程を制定し、社員教育を実施する等、個人情報の管理体制強化を図っております。しかしながら、今後、個人情報の流出等の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

知的財産の管理について

当社グループでは、知的財産の取扱いに関する留意事項を文書化した社内基準を制定するとともに、従業員に対し当該基準の遵守について定期的な共有を図る等、内部管理体制を構築しております。また、ゲームコンテンツ制作の一部を委託する外部クリエイターとの契約において、知的財産については第三者の知的財産権を侵害しないこと、当社グループに対して著作権を譲渡すること等の細かな取り決めを行っております。

しかしながら、当社グループの提供するコンテンツによる第三者の知的財産権の侵害等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループでは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、国内、海外の法令・ルールへの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守を定めた規程を制定するとともに、内部監査等で遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(4) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(5) 配当政策について

当社は、剰余金の配当につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあり、今後の事業展開及び財務基盤の強化を図るため、会社設立以来、当事業年度を含め配当を行っておりません。将来的には、業績及び財政状態等を勘案しながら株主への利益配当を目指していく方針ではありますが、今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

(6) 社歴が浅いことについて

当社は、平成19年6月に設立されており、設立後の経過期間は9年程度と社歴が浅い会社となります。従って、当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とならず、過年度の業績のみでは今後の業績を必ずしも正確に判断できない可能性があります。

(7) 海外展開について

当社は、平成24年より海外子会社の設立を開始し、今後も引き続きグローバルな事業展開を行っていく方針であります(注)。一方、各所在地の法令、制度・規制、社会情勢等をはじめとしたカントリーリスクが顕在化し、円滑な事業推進を行うことが困難になった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループでは、当連結会計年度の海外言語版の売上高が全社売上高の29.6%を占めている状況にあります。当社では、連結財務諸表の作成時に外貨建てから円換算を行っていることから、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(注)平成28年3月11日及び4月20日開催の取締役会にて、以下の国の開発拠点再編を決議しております。

(事業撤退)

カナダ、スウェーデン、ドイツ、香港

(事業縮小)

米国、中国

(8) M & A、資本業務提携について

当社は、同業他社等に対するM & Aや資本業務提携を既存の事業を補完・強化するための有効な手段の一つであると位置付けております。M & Aや資本業務提携の実行に際しては、財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデュー・ディリジェンスを行い、各種リスクの低減に努める方針であります。事前に想定されなかった事象が発生した場合、又はM & Aや資本業務提携に見合う効果の創出がなされなかった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 投資活動について

当社グループでは、国内・海外での事業展開を強化するべく、当社本体でのM & A、資本業務提携活動に加え、当社子会社である株式会社gumi ventures等を通じた投資活動を行っております。投資活動においては、当社グループとの業務シナジーを創出されうる投資活動を遂行することをミッションとしており、投資実行に際しては、財務・税務・法務・ビジネス等に関する詳細なデュー・ディリジェンスを行っております。事前に想定されなかった事象が発生した場合、又は投資先の株式価値が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

スマートフォン/タブレット端末向けアプリプラットフォームとの規約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	マーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は18,688,448千円となり、前連結会計年度末に比べ、4,969,908千円の減少となりました。流動資産合計は14,380,853千円となり、前連結会計年度末に比べ、6,166,025千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。固定資産合計は4,307,595千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,196,117千円の増加となりました。これは主に、投資その他の資産の増加によるものです。

当連結会計年度末における負債合計は6,172,820千円となり、前連結会計年度末に比べ、683,895千円の減少となりました。流動負債合計は5,336,274千円となり、前連結会計年度末に比べ、324,669千円の増加となりました。これは主に、未払金の増加によるものです。固定負債合計は836,545千円となり、前連結会計年度末に比べ、1,008,564千円の減少となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものです。

当連結会計年度末における純資産合計は12,515,627千円となり、前連結会計年度末に比べ、4,286,012千円の減少となりました。これは主に、資本剰余金及び利益剰余金の減少によるものです。なお、自己資本比率は67.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高は21,437,453千円となり、前連結会計年度に比べ、6,097,483千円の減少となりました。これは主に、当社子会社の株式会社エイリムが平成25年7月に配信を開始した「ブレイブ フロンティア（日本語版）」及び同年11月に配信を開始した「ブレイブ フロンティア（海外言語版）」の売上高減少によるものです。一方、株式会社Fuji&gumi Gamesと共同開発し平成26年10月に配信を開始した「ファントム オブ キル」は好調に推移し、平成28年4月には累計350万ダウンロードに到達する等、当連結会計年度の業績に大きく貢献しております。また、新規タイトルとして株式会社スクウェア・エニックスと共同開発した「ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス」を平成27年10月に、株式会社Fuji&gumi Gamesと共同開発した第二弾タイトル「誰が為のアルケミスト」を平成28年1月に、オリジナルタイトル「クリスタル オブ リユニオン」を4月に配信しました。これらのタイトルは当社グループを代表するタイトルに成長しましたが、当連結会計年度における売上貢献は限定的なものになりました。

営業損失は2,229,896千円（前年同期は、416,326千円の利益）となりました。これは主に、売上高の減少によるものです。一方、売上高に連動して推移する支払手数料の減少等により売上原価が17,155,875千円となり、前年同期に比べ1,388,080千円の減少となりました。また、広告宣伝費の減少等により販売費及び一般管理費は6,511,473千円となり、前年同期に比べ2,063,179千円の減少となりました。

経常損失は2,256,462千円（前年同期は、234,262千円の利益）となりました。これは主に、営業外収益として補助金収入85,650千円、営業外費用として為替差損96,641千円を計上したことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純損失は、3,299,256千円（前年同期は、191,224千円の利益）となりました。これは主に、経常損失及び特別損失の計上によるものです。なお、第3四半期連結累計期間に特別利益として事業譲渡益335,910千円、特別損失として減損損失385,372千円、投資有価証券評価損164,208千円を計上しております。また、第4四半期連結会計期間に海外子会社の再編等に伴う特別損失として615,717千円を計上しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

当社グループは世界のモバイルオンラインゲーム市場が一定の成長を維持し続けるものと見込んでいることから、国内外で良質なコンテンツを継続的に開発する仕組みを充実させるとともに、世界的にコンテンツを配信するためのネットワークを強化することによって、かかる課題に取り組んでまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

ネイティブアプリサービスに関しては、引き続き、国内市場のみならず海外市場にも積極的に展開してまいります。具体的には、モバイルオンラインゲームのグローバルな配信体制の構築により、主に自社開発の良質なゲームコンテンツを世界各国に配信するとともに、プラットフォームやマーケティングパートナーとの連携、世界各国のゲーム開発会社との提携及び有名IPの活用等を積極的に推し進めていく方針であります。

VRサービスに関しては、将来、市場の急拡大が見込まれるVR市場において早期に優位なポジションを築くことが重要な課題であると考えております。当社グループは、市場の状況に合わせて投資を行っていく方針であり、市場の黎明期においては国内・海外にて主にファンド出資を通じたVR関連企業の成長支援を実施し、また成長期においてはVRコンテンツの開発を主体的に取り組み、VRサービスの収益化を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具及 び備品	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所及び開発ス タジオ	85,397	37,222	795,656	918,276	234 (6)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 事業所は賃借しており、その年間賃借料は251,402千円であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、主としてソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定であります。
5. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間の平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

国内子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

在外子会社の設備については、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,878,000
計	98,878,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年7月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	29,796,500	29,796,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	29,796,500	29,796,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成28年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成23年7月21日 定時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年6月30日)
新株予約権の数(個)	251	251
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1, 6	170,500	125,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2, 6	1株当たり100	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年11月2日 至平成33年7月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 100 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。このため「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整後の内容となっております。

第6回新株予約権（平成24年3月15日及び平成24年4月26日 臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年6月30日）
新株予約権の数（個）	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1，6	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2，6	1株当たり600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月28日 至 平成34年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）（注）6	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 2．本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- 3．前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。このため「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整後の内容となっております。

第9回新株予約権（平成25年4月30日 臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 (平成28年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年6月30日)
新株予約権の数(個)	625	625
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1, 6	312,500	312,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2, 6	1株当たり600	同左
新株予約権の行使期間(注)7	自平成25年8月28日 至平成35年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。このため「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整後の内容となっております。

7. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、平成27年8月27日を経過する日まで、権利を行使することができないものとする。なお、平成27年8月28日以降は段階的に行使することができるものとする。

第11回新株予約権（平成25年11月20日 臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年6月30日）
新株予約権の数（個）	490	490
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1，6	245,000	245,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2，6	1株当たり714	同左
新株予約権の行使期間（注）7	自平成26年2月21日 至平成35年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）（注）6	発行価格 714 資本組入額 357	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 2．本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- 3．前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、平成26年8月1日付で普通株式1株を500株に株式分割しております。このため「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整後の内容となっております。

7. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、平成28年2月20日を経過する日まで、権利を行使することができないものとする。なお、平成28年2月21日以降は段階的に行使することができるものとする。

第13回新株予約権（平成26年5月27日 臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年6月30日）
新株予約権の数（個）	605	575
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	302,500	287,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1株当たり1,362	同左
新株予約権の行使期間（注）6	自 平成26年9月7日 至 平成36年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,362 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとす る。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 2．本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- 3．前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
- 4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、平成28年9月6日を経過する日まで、権利を行使することができないものとする。なお、平成28年9月7日以降は段階的に行使することができるものとする。

第14回新株予約権（平成26年5月27日 臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成28年4月30日）	提出日の前月末現在 （平成28年6月30日）
新株予約権の数（個）	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	37,500	37,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1株当たり1,362	同左
新株予約権の行使期間（注）6	自平成26年10月3日 至平成36年5月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,362 資本組入額 681	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議 による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）5	同左

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

- 2．本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- 3．前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。

その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約書に従う。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編成行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編成行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、組織再編成行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、平成28年10月2日を経過する日まで、権利を行使することができないものとする。なお、平成28年10月3日以降は、段階的に行使することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月30日 (注)1	普通株式 24,650 A種優先株式 3,740	普通株式 25,375 A種優先株式 3,850	-	368,750	-	358,750
平成23年11月18日 (注)2	普通株式 5,843	普通株式 31,218 A種優先株式 3,850	876,450	1,245,200	876,450	1,235,200
平成23年11月30日 (注)3	普通株式 670	普通株式 31,888 A種優先株式 3,850	100,500	1,345,700	100,500	1,335,700
平成23年12月5日 (注)4	普通株式 154	普通株式 32,042 A種優先株式 3,850	23,100	1,368,800	23,100	1,358,800
平成25年11月22日 (注)5	普通株式 2,240	普通株式 34,282 A種優先株式 3,850	399,840	1,768,640	399,840	1,758,640
平成25年12月25日 (注)6	普通株式 3,069	普通株式 37,351 A種優先株式 3,850	547,816	2,316,456	547,816	2,306,456
平成26年6月6日 (注)7	普通株式 5,678	普通株式 43,029 A種優先株式 3,850	1,723,273	4,039,729	1,723,273	4,029,729
平成26年7月4日 (注)8	普通株式 2,560	普通株式 45,589 A種優先株式 3,850	776,960	4,816,689	776,960	4,806,689
平成26年7月14日 (注)9	普通株式 3,850 A種優先株式 -	普通株式 49,439 A種優先株式 3,850	-	4,816,689	-	4,806,689
平成26年7月15日 (注)10	普通株式 - A種優先株式 3,850	普通株式 49,439 A種優先株式 -	-	4,816,689	-	4,806,689
平成26年8月1日 (注)11	普通株式 24,670,061	普通株式 24,719,500	-	4,816,689	-	4,806,689
平成26年9月24日 (注)12	普通株式 2,445,000	普通株式 27,164,500	1,665,045	6,481,734	1,665,045	6,471,734
平成26年12月17日 (注)13	普通株式 1,500,000	普通株式 28,664,500	2,351,250	8,832,984	2,351,250	8,822,984

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月25日～ 平成27年4月30日 (注)14	普通株式 350,000	普通株式 29,014,500	7,560	8,840,544	7,560	8,830,544
平成27年5月1日～ 平成28年4月30日 (注)15	普通株式 782,000	普通株式 29,796,500	108,350	8,948,894	108,350	8,938,894

(注)1 株式分割(1:35)によるものであります。

- 2 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額150,000円
割当先 ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合、株式会社新生銀行、DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合
- 3 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額150,000円
割当先 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、コーエーテックモホールディングス株式会社
- 4 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額150,000円
割当先 株式会社新生銀行、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合
- 5 有償第三者割当 発行価格357,000円 資本組入額 178,500円
割当先 株式会社アイスタイル、B Dash Fund 1号投資事業有限責任組合、イーストベンチャーズ投資事業有限責任組合、DBJキャピタル2号投資事業有限責任組合 他個人1名
- 6 有償第三者割当 発行価格357,000円 資本組入額 178,500円
割当先 株式会社フジ・メディア・ホールディングス、新生企業投資株式会社
- 7 有償第三者割当 発行価格607,000円 資本組入額 303,500円
割当先 WiL Fund ,L.P.、株式会社セガネットワークス、ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合
- 8 有償第三者割当 発行価格607,000円 資本組入額 303,500円
割当先 WiL Fund ,L.P.、B Dash Fund 2号投資事業有限責任組合、新生企業投資株式会社、グリーン株式会社、三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合、DBJキャピタル投資事業有限責任組合、他個人1名
- 9 A種優先株式の取得請求権行使により、A種優先株式の全てを自己株式として取得し、普通株式へ転換いたしました。
- 10 平成26年7月15日開催の取締役会決議により、自己株式(A種優先株式)を全て消却いたしました。
- 11 株式分割(1:500)によるものであります。
- 12 有償第三者割当 発行価格1,362円 資本組入額 681円
割当先 LINE株式会社
- 13 有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格 3,300円
引受価額 3,135円
資本組入額 1,567円
- 14 新株予約権の行使による増加であります。
- 15 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	43	232	47	46	16,190	16,576	-
所有株式数(単元)	-	18,639	16,798	83,293	33,840	329	145,041	297,940	2,500
所有株式数の割合(%)	-	6.26	5.64	27.96	11.36	0.11	48.68	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
國光 宏尚	東京都港区	2,924,500	9.81
LINE株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ	2,445,000	8.21
Wil Fund I, L.P.	102 UNIVERSITY AVE., SUITE 1A PALO ALTO, CA94301, U.S.A.	2,079,000	6.98
株式会社 フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場二丁目4番8号	1,401,000	4.70
NEXT BIG THING株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目23番2号	1,400,000	4.70
株式会社セガゲームス	東京都大田区羽田一丁目2番12号	740,800	2.49
株式会社アイスタイル	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル	490,000	1.64
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	393,200	1.32
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	328,400	1.10
新生企業投資株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	308,500	1.04
計	-	12,510,400	41.99

(注)1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,794,000	297,940	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	29,796,500	-	-
総株主の議決権	-	297,940	-

【自己株式等】

該当事項はございません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権（平成23年7月21日 定時株主総会決議）

決議年月日	平成23年7月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2 当社従業員5（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）権利行使、従業員の取締役の就任、子会社取締役の就任、退職による権利の喪失等により、平成28年6月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、子会社取締役の1名となっております。

第6回新株予約権（平成24年3月15日及び平成24年4月26日 臨時株主総会決議）

決議年月日	平成24年3月15日及び平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役1 当社従業員2（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）権利行使、従業員の取締役就任により、平成28年6月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

第9回新株予約権（平成25年4月30日 臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年4月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 子会社取締役 1 当社従業員 3 子会社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社従業員の子会社取締役就任、当社従業員の顧問就任、退職による権利の喪失等により、平成28年6月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、子会社取締役2名、当社従業員1名、顧問1名となっております。

第11回新株予約権（平成25年11月20日 臨時株主総会決議）

決議年月日	平成25年11月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 1 子会社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 子会社の取締役退任等により、平成28年6月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、当社監査役1名、当社従業員4名となっております。

第13回新株予約権（平成26年5月27日及び平成26年9月5日 臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年5月27日及び平成26年9月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2 当社従業員9 子会社取締役5 子会社従業員10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 子会社の取締役退任、退職による権利の喪失等により、平成28年6月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社従業員8名、子会社取締役1名、子会社従業員6名となっております。

第14回新株予約権（平成26年5月27日及び平成26年9月5日 臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年5月27日及び平成26年9月5日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員1 子会社従業員1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 子会社の従業員の退職による権利の喪失により、平成28年6月30日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員1名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあり、今後の事業展開及び財務基盤の強化を図るため、会社設立以来、当事業年度を含め配当を行っておりません。将来的には、業績及び財政状態等を勘案しながら株主への利益配当を目指していく方針であります。今後の配当実施の可能性及び実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、新規ゲームコンテンツの開発・運営資金及びVRサービスへの投資資金として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

- (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月
最高(円)	-	-	-	3,340	1,870
最低(円)	-	-	-	1,282	427

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成26年12月18日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

- (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月
最高(円)	1,369	1,208	792	706	720	1,058
最低(円)	1,180	691	591	427	524	582

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	國光 宏尚	昭和49年1月28日生	平成16年5月 株式会社アットムービー入社 平成16年5月 同社取締役 平成19年6月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成24年4月 gumi Asia Pte. Ltd. Director(現任) 平成24年6月 香港谷米有限公司 董事(現任) 平成24年11月 gumi Europe SAS President(現任) 平成24年12月 株式会社エイリム取締役(現任) 平成26年10月 株式会社veacon 代表取締役社長(現任) 平成27年3月 台湾谷米數位科技有限公司 董事(現任) 平成27年8月 Primus, Inc. 代表理事(現任) 平成27年10月 谷米信息技术(上海)有限公司 董事長 (現任) 平成27年12月 Tokyo VR Startups株式会社 代表取締役 (現任)	(注)3	2,924,500
代表取締役 副社長	-	川本 寛之	昭和54年3月23日生	平成14年4月 日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行) 入行 平成20年4月 新規事業投資株式会社(現DBJキャピタル株式会社) 出向 平成23年8月 当社入社 執行役員経営企画部長 平成23年11月 当社取締役 平成24年6月 gumi America, Inc. CEO(現任) 平成24年6月 株式会社gumi ventures 代表取締役社長 (現任) 平成25年12月 株式会社Fenris 代表取締役社長(現任) 平成25年12月 株式会社エイリム取締役(現任) 平成27年3月 台湾谷米數位科技有限公司 董事(現任) 平成27年5月 gumi Asia Pte. Ltd. Director(現任) 平成27年7月 gumi Europe SAS Director(現任) 平成27年8月 Primus, Inc. 非常務理事(現任) 平成27年10月 谷米信息技术(上海)有限公司 董事(現任) 平成28年3月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	167,900
取締役	-	三川 剛	昭和42年9月22日生	平成3年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成10年6月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ入社 平成15年6月 アドバンテッジ・パートナーズ合同会社入社 平成18年6月 株式会社アファリス設立 代表取締役社長 平成24年4月 当社入社 執行役員 平成24年12月 当社取締役(現任) 平成26年4月 台湾谷米數位科技有限公司董事長(現任) 平成27年5月 gumi Asia Pte. Ltd. Director(現任) 平成27年5月 gumi America, Inc. Director(現任) 平成27年8月 Primus, Inc. 非常務理事(現任) 平成27年10月 谷米信息技术(上海)有限公司 董事(現任)	(注)3	9,500
取締役	-	本吉 誠	昭和58年1月21日生	平成19年4月 株式会社新生銀行入行 平成24年7月 当社出向 平成26年2月 当社入社 平成26年7月 当社執行役員 平成28年7月 当社取締役(現任)	(注)3	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	田中 敦史	昭和49年7月3日生	平成9年5月 平成12年4月 平成15年2月 平成19年5月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年7月	ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 イー・アクセス株式会社()入社 同社 財務本部 財務部長 イー・モバイル株式会社()常務執行 役員兼CFO イー・アクセス株式会社()常務執行 役員兼経営企画 本部長 株式会社JTOWER設立 代表取締役社長(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	加藤 浩輔	昭和39年9月23日生	昭和62年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年1月 平成24年6月 平成28年7月	株式会社フジテレビジョン入社 同社デジタルコンテンツ局デジタル企画 室長 同社クリエイティブ事業局クリエイティ ブ事業 開発センター室長 同社クリエイティブ事業局クリエイティ ブ事業 映像センター室長 同社コンテンツ事業局統括担当局長(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	高橋 信太郎	昭和40年1月8日生	平成元年4月 平成13年10月 平成18年3月 平成20年3月 平成25年3月 平成27年3月 平成28年4月 平成28年7月	株式会社リクルート入社 株式会社まぐクリック(現GMOアドパート ナーズ株式会社)入社 GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締 役社長 GMOインターネット株式会社 取締役 GMOインターネット株式会社 常務取締役 グループメディア部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役会 長 Indeed Japan株式会社 代表取締役営業本 部長(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	梅田 裕一	昭和27年4月27日生	昭和50年4月 平成5年8月 平成12年10月 平成14年5月 平成18年4月 平成23年10月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住 友銀行)入行 さくら投資顧問株式会社 営業部長 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友 銀行)浜松町支店長 株式会社ソシエ・ワールド入社 同社経営企画室長 FXプライム株式会社入社 経営管理本部長 補佐兼法務コンプライアンス部長 当社監査役(現任)	(注)4	5,700
監査役	-	池川 穰治	昭和50年2月10日生	平成11年10月 平成16年12月 平成20年6月 平成21年3月 平成21年5月 平成22年7月 平成23年7月	株式会社エイ・ジー・エス・コンサルティ ング(現株式会社AGSコンサルティング) 入社 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法 人)入社 公認会計士登録 池川公認会計士事務所 代表(現任) 税理士登録 当社監査役(現任) 株式会社青山トラスト会計社 取締役(現 任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	-	鈴木 学	昭和45年2月11日生	平成8年4月	弁護士登録 あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所	(注)4	-
				平成16年4月	同法律事務所パートナー(現任)		
				平成23年4月	株式会社地域経済活性化支援機構 常務取締役		
				平成23年11月	当社監査役(現任)		
計							3,111,200

- (注) 1. 取締役田中敦史、加藤浩輔及び高橋信太郎は、社外取締役であります。
2. 監査役梅田裕一、池川穰治及び鈴木学は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成28年7月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成26年7月31日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

イー・アクセス株式会社及びイー・モバイル株式会社は合併等により、現在はソフトバンク株式会社となっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は常に最良なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むこととしております。また、当社は、当社の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

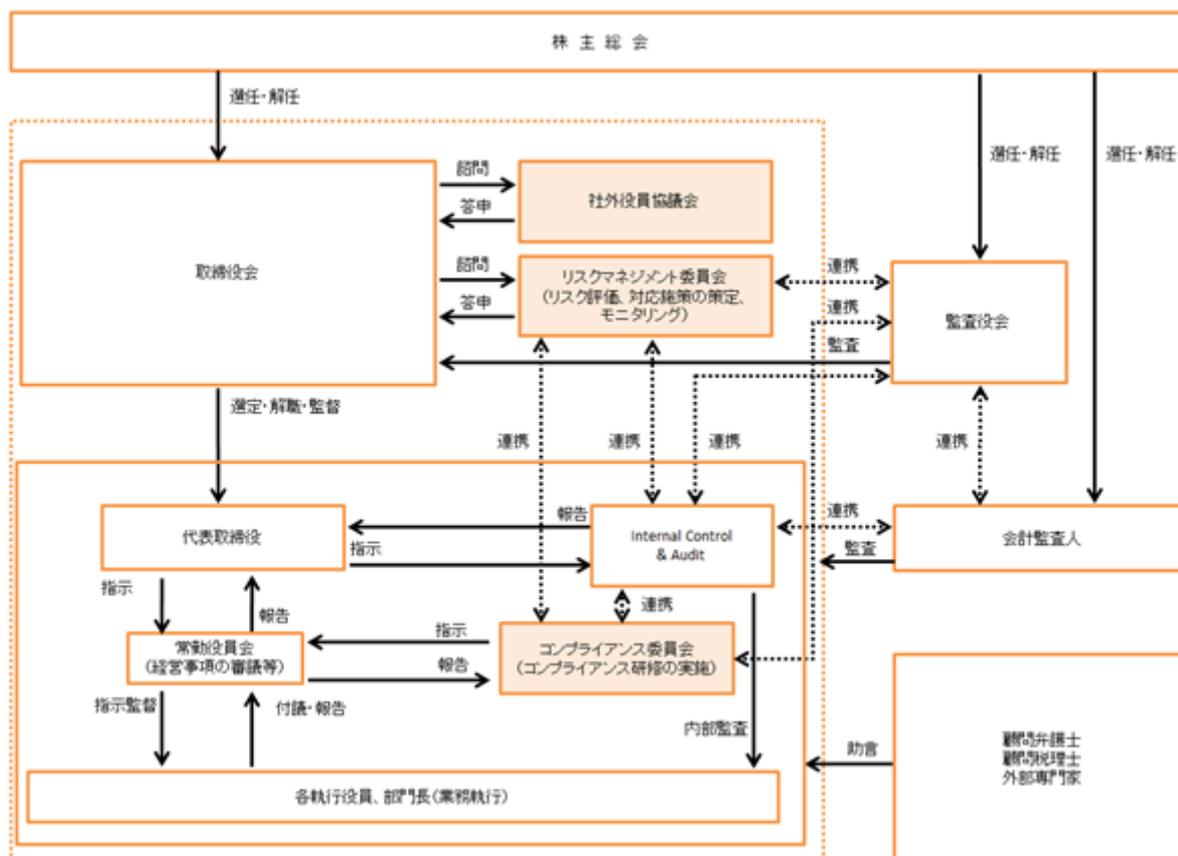
- (1)株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2)株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3)会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4)独立社外取締役が中心的な役割を担う仕組みを構築し、取締役会による業務執行の監督機能を実行化する。
- (5)株主との間で持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資する対話を行う体制を整備し、その対応に努める。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社であり、かつ監査役会設置会社であります。経営に対する管理並びに監督の強化を図るとともに、執行役員制度を導入して、経営の効率化・迅速化を図っております。当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりであります。

ロ．会社の機関・内部統制（図表）



）取締役及び取締役会

当社の取締役会は、代表取締役2名、取締役2名、社外取締役3名で構成され、原則、毎月1回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、経営の意思決定機関及び監督機関として機能しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するために、取締役の任期を1年としております。

）常勤役員会

当社では、常勤の取締役及び監査役が出席する常勤役員会を原則として毎週1回開催しております。常勤役員会では、取締役会で決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決議することにより、迅速かつ臨機応変なる経営判断を可能としております。

）社外役員協議会

当社では、経営の透明性を確保し、コーポレートガバナンスの強化を図るため取締役会の諮問機関として社外役員協議会を設置しております。社外役員協議会は、取締役の選任及び解任、取締役及び重要な使用人の個人別の報酬、その他コーポレートガバナンス全般に関する事項等について取締役会に対して助言・提言を行っております。

）執行役員制度

当社では権限委譲による意思決定の迅速化を図り、経営の効率化を高めるために執行役員制度を導入しております。

）監査役会

当社の監査役会は、3名の社外監査役（うち1名が常勤監査役）で構成されています。監査役会は原則として毎月1回開催し、重要な事項等が発生した場合は必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規程等に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、監査役は取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べております。

監査役監査は、年度監査計画に基づいて行われており、内部監査部門及び会計監査人との連携により全般的な監査を実施しております。

）リスクマネジメント委員会

当社は当社グループ内で発生しうるリスクの分析、リスク発生の事前防止策及び発生時の対応策の策定、並びにそれら運用状況についてモニタリングすることを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

）コンプライアンス委員会

当社は、全役職員が法令、社会規範、市場ルール、定款、規則等を遵守することにより経営の健全性を確保することを目的に、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会の主な役割は、以下のとおりです。

- (1)コンプライアンス体制の整備と強化
- (2)コンプライアンス研修の実施
- (3)コンプライアンス違反の調査
- (4)コンプライアンス違反に対する対応とその再発防止策の策定

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、将来にわたって永続的に事業を継続するためには、企業規模や事業の特性、経営上のリスクの状況に応じた内部統制の充実が必要だと考えています。そのため、当社の意思決定の透明性や、公正性の確保を担保するため、内部統制システム構築に関する基本方針及び各種規程を制定し、適正かつ効率的な内部統制の体制の構築に努めております。

当社では会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備にかかる内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- b. 毎月1回以上開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- c. 基本行動理念を定め、企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- d. 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- e. 「内部通報規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。

- f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
 - g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
 - h. 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。
-) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「機密文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
 - b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。
-) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、リスクマネジメント委員会のもと「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
 - b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。
-) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、代表取締役2名体制による適切な役割分担と相互牽制により迅速かつ効率的な意思決定を実行する。
 - b. 取締役会を補完する会議体として「常勤役員会」を設置し、迅速かつ臨機応変なる経営判断を可能にする。
 - c. 取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として「社外役員協議会」を設置し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬などの他、重要な事項の検討は、「社外役員協議会」の適切な関与・助言を得て行う。
 - d. 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
 - e. 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。
-) 当社並びに当社が形成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の関係会社については、関係会社管理規程により所管部署を定め、そこを通じ当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理・調整・支援を行うとともに、関係会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
 - b. 関係会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
 - c. 関係会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備するほか、各関係会社にリスク管理責任者を配置し、リスクマネジメント委員会がグループ全体のリスクについて総括的に管理を行う。
 - d. 関係会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。
 - e. 当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
 - f. 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、関係会社を指導するとともに、関係会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
-) 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役から、監査役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 - b. 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
-) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 重要会議への出席
監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
 - b. 取締役の報告義務

- (1) 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- (2) 取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
 - ・業績及び業績見通しの内容
 - ・内部監査の内容及び結果
 - ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ・行政処分の内容
 - ・前各号に掲げるもののほか、監査役が求める事項

c. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、関係会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、親会社の監査役に直接報告をすることができる。

- (1) 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- (2) 重大な法令又は定款違反事実

d. 監査役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止

前項の報告をした当社の取締役・使用人及び、関係会社の取締役・使用人が監査役へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けてはならない。

) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役、会計監査人、監査室、リスクマネジメント委員会等と監査役の連携

代表取締役、会計監査人、内部監査部門、リスクマネジメント委員会等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の起用

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 監査役の必要経費

監査役の職務遂行に必要な費用は全て当社が負担する。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、Internal Control & Auditに専任担当者を2名配置しています。

Internal Control & Auditは、代表取締役に承認を得た年間の内部監査計画に基づき、当社グループの経営目標達成に資することを目的として、合法性と合理性の観点から当社及びグループ各社に対して監査活動を実施しております。また、監査結果等については、代表取締役に報告する体制を整えております。

監査役は、取締役会、常勤役員会及びリスクマネジメント委員会等の社内の重要会議に出席し、取締役及び執行役員の業務執行を十分に監督できる体制となっており、法令、定款に違反する事実の発生防止に努めております。また、年度監査計画に基づいて常勤監査役が中心となり監査を実施し、発見された事項については監査役会において協議されております。

監査役は、Internal Control & Audit及び会計監査人と連携して意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。また、監査役は、会計監査人に対して、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を求めるなど、監査機能の有効性と効率性を高めるための取組を行っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、全員が監査継続期間7年以内の為、その年数の記載を省略しております。

) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：百井 俊次
指定有限責任社員 業務執行社員：矢部 直哉
指定有限責任社員 業務執行社員：安藤 勇

) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
その他 13名

へ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は提出日現在、会社法における社外取締役を3名、社外監査役を3名選任しております。

当社では、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を目的に、社外取締役及び社外監査役には、客観的かつ中立性のある助言と取締役の職務執行の監視を期待しております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしながら、一般株主との間に利害が対立するおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の独立性を確保していると認識しております。

) 社外取締役

- a. 田中敦史は、イー・アクセス株式会社において執行役員などの要職を歴任する中で培った企業経営に関する豊富な知識を有しており、取締役会においては経営から独立した客観的、中立的な立場で適宜発言を行っております。
- b. 加藤浩輔は、株式会社フジテレビジョンのコンテンツ事業局統括担当局長として、コンテンツ業界に精通した豊富な知識と経験を有しています。
- c. 高橋信太郎は、GMOアドパートナーズ株式会社等で代表取締役などの要職を歴任する中で企業経営に関する豊富な経験を有しております。

) 社外監査役

- a. 梅田裕一は、金融業界を通じて培われた豊富な経験と知識を有しており、取締役会において公正かつ客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。なお、提出日現在、同氏は当社の株式を5,700株所有しております。また、当社は同氏に対して新株予約権10個を付与しております。
- b. 池川穰治は、公認会計士として培われた高潔な人格と会計財務に関する専門的な知識を有しており、取締役会において公正かつ客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。
- c. 鈴木学は、弁護士として培われた高潔な人格と専門的な法律知識を有しており、取締役会において公正かつ客観的な立場から職務執行に関する監督及び助言を積極的に行っております。なお、西村あさひ法律事務所は当社の顧問弁護士事務所ですが、西村あさひ法律事務所との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はございません。
- d. 当社と社外監査役の間には特別の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理のために「リスク管理規程」を制定する他、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ内で発生しうるリスクの分析、リスク発生の事前防止策及び発生時の対応策の策定、並びにそれらの運用状況のモニタリングを行っています。

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,783	93,783	-	-	-	3
社外役員	35,200	35,200	-	-	-	5

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬については、株主総会の決議により承認された報酬額等の範囲内で取締役会で決定しております。取締役の個別の報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、会社業績との連動性を確保し、職責や成果を反映した上で決定しています。なお、取締役の個別

の報酬については、公正かつ透明性を期すために「社外役員協議会」に諮問し、その意見を踏まえて決定しています。監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会にて決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主の皆様への利益配分を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である保有株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 金額	評価損益の合計 額
非上場株式	633,574	400,654	-	-	7,895 (175,931)
上記以外の株式	301,238	1,082,906	-	-	16,093 (-)

(注) 1. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	1,000	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	1,000	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成26年5月1日至平成27年4月30日)

当社の連結子会社であるgumi Asia Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬2,741千円を支払っております。

当連結会計年度(自平成27年5月1日至平成28年4月30日)

当社の連結子会社であるgumi Asia Pte. Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務等に基づく報酬2,421千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成26年5月1日至平成27年4月30日)

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、コンフォートレターに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び、「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」の作成業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度(自平成27年5月1日至平成28年4月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数を勘案し、双方協議のうえ監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年5月1日から平成28年4月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を的確に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集等を行っております。現在、当社では同機構が主催する各種セミナー等への参加による情報収集に加えて、同機構を含む複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,850,400	11,563,440
売掛金	2,394,401	2,085,583
前払費用	105,247	130,749
未収入金	37,630	292,425
繰延税金資産	51,985	82,905
未収還付法人税等	-	148,927
その他	107,214	104,945
貸倒引当金	-	28,124
流動資産合計	20,546,878	14,380,853
固定資産		
有形固定資産		
建物	262,216	248,125
減価償却累計額	67,638	106,806
建物(純額)	194,578	141,319
工具、器具及び備品	308,861	285,263
減価償却累計額	163,655	210,720
工具、器具及び備品(純額)	145,206	74,543
有形固定資産合計	339,784	215,862
無形固定資産		
のれん	233,249	164,341
ソフトウェア	62,668	51,355
ソフトウェア仮勘定	574,173	701,128
その他	286	246
無形固定資産合計	870,378	917,071
投資その他の資産		
敷金及び保証金	302,630	288,783
投資有価証券	1,177,534	2,069,096
関係会社株式	155,457	159,754
繰延税金資産	263,498	237,551
その他	102,193	519,475
投資その他の資産合計	1,901,314	3,174,661
固定資産合計	3,111,477	4,307,595
資産合計	23,658,356	18,688,448
負債の部		
流動負債		
買掛金	766,360	418,317
短期借入金	2,150,000	2,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	1,029,055	1,701,883
未払費用	52,377	170,578
未払法人税等	372,513	206,952
未払消費税等	240,969	99,751
預り金	38,057	101,286
繰延税金負債	407	-
賞与引当金	-	125,454
その他	11,863	12,049
流動負債合計	5,011,605	5,336,274
固定負債		
長期借入金	1,750,000	750,000
資産除去債務	89,916	86,447
繰延税金負債	5,194	98
固定負債合計	1,845,110	836,545
負債合計	6,856,716	6,172,820

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,840,544	8,948,894
資本剰余金	8,830,544	8,003,532
利益剰余金	1,107,678	4,406,934
株主資本合計	16,563,410	12,545,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,303	25,766
為替換算調整勘定	137,009	4,098
その他の包括利益累計額合計	141,312	29,864
非支配株主持分	96,917	-
純資産合計	16,801,640	12,515,627
負債純資産合計	23,658,356	18,688,448

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
売上高	27,534,936	21,437,453
売上原価	18,543,956	17,155,875
売上総利益	8,990,980	4,281,577
販売費及び一般管理費	1 8,574,653	1 6,511,473
営業利益又は営業損失()	416,326	2,229,896
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,187	3,516
補助金収入	24,756	85,650
経営指導料	9,600	9,600
持分法による投資利益	-	4,297
消費税等免除益	11,912	-
その他	5,272	24,610
営業外収益合計	53,727	127,674
営業外費用		
支払利息	26,791	26,790
株式交付費	56,963	511
寄付金	-	20,000
為替差損	122,042	96,641
持分法による投資損失	25,753	-
その他	4,241	10,296
営業外費用合計	235,791	154,240
経常利益又は経常損失()	234,262	2,256,462
特別利益		
事業譲渡益	120,000	350,490
その他	-	17,804
特別利益合計	120,000	368,295
特別損失		
減損損失	-	2 385,372
投資有価証券評価損	-	185,137
早期退職関連費用	101,360	-
子会社整理損	-	3 605,266
その他	-	47,572
特別損失合計	101,360	1,223,348
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	252,902	3,111,515
法人税、住民税及び事業税	386,237	205,365
法人税等調整額	329,490	12,637
法人税等合計	56,746	192,727
当期純利益又は当期純損失()	196,155	3,304,243
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	4,931	4,986
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	191,224	3,299,256

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月 30日)
当期純利益又は当期純損失 ()	196,155	3,304,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	547	30,069
為替換算調整勘定	60,281	142,525
その他の包括利益合計	1 60,828	1 172,595
包括利益	256,983	3,476,838
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	253,021	3,470,433
非支配株主に係る包括利益	3,962	6,405

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,316,456	2,306,456	1,297,901	3,325,011
当期変動額				
新株の発行	6,524,088	6,524,088		13,048,176
親会社株主に帰属する当期純利益			191,224	191,224
連結範囲の変動			1,000	1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6,524,088	6,524,088	190,223	13,238,399
当期末残高	8,840,544	8,830,544	1,107,678	16,563,410

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,755	75,759	79,514	92,954	3,497,481
当期変動額					
新株の発行					13,048,176
親会社株主に帰属する当期純利益					191,224
連結範囲の変動					1,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	547	61,249	61,797	3,962	65,759
当期変動額合計	547	61,249	61,797	3,962	13,304,158
当期末残高	4,303	137,009	141,312	96,917	16,801,640

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	8,840,544	8,830,544	1,107,678	16,563,410
当期変動額				
新株の発行	108,350	108,350		216,700
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,299,256	3,299,256
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		935,361		935,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	108,350	827,011	3,299,256	4,017,918
当期末残高	8,948,894	8,003,532	4,406,934	12,545,492

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,303	137,009	141,312	96,917	16,801,640
当期変動額					
新株の発行					216,700
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					3,299,256
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					935,361
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,069	141,107	171,176	96,917	268,094
当期変動額合計	30,069	141,107	171,176	96,917	4,286,012
当期末残高	25,766	4,098	29,864	-	12,515,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	252,902	3,111,515
減価償却費	128,644	199,069
減損損失	-	385,372
のれん償却額	68,908	68,908
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	28,124
賞与引当金の増減額(は減少)	-	125,454
受取利息及び受取配当金	2,187	3,516
支払利息	26,791	26,790
為替差損益(は益)	14,054	50,300
補助金収入	24,756	85,650
持分法による投資損益(は益)	25,753	4,297
寄付金	-	20,000
事業譲渡損益(は益)	120,000	350,490
投資有価証券評価損益(は益)	-	185,137
子会社整理損	-	605,266
早期退職関連費用	101,360	-
売上債権の増減額(は増加)	370,604	247,457
仕入債務の増減額(は減少)	304,027	393,595
株式交付費	56,963	511
未払金の増減額(は減少)	408,423	145,161
未払消費税等の増減額(は減少)	164,509	141,040
その他	87,048	522,438
小計	947,743	2,524,988
利息及び配当金の受取額	2,187	3,516
利息の支払額	32,812	28,953
補助金の受取額	24,756	85,650
寄付金の支払額	-	20,000
法人税等の支払額	141,978	502,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	799,895	2,987,768
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5,900
定期預金の払戻による収入	7,523	-
有形固定資産の売却による収入	-	4,076
有形固定資産の取得による支出	215,882	70,950
無形固定資産の取得による支出	631,270	537,453
投資有価証券の売却による収入	-	56,831
投資有価証券の取得による支出	1,000,686	973,582
出資金の払込による支出	125,730	200,000
事業譲渡による収入	120,000	350,490
敷金及び保証金の支払による支出	141,161	22,135
敷金及び保証金の返還による収入	27,247	19,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,959,960	1,379,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	700,000	-
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	250,000	1,000,000
株式の発行による収入	12,991,213	216,188
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,015,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,441,213	1,799,574
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,269	125,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,342,418	6,292,627
現金及び現金同等物の期首残高	2,470,392	17,850,400
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,589	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,850,400	1 11,557,773

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

株式会社gumi West

株式会社Fenris

株式会社エイリム

Primus, Inc.

gumi Asia Pte.Ltd.

gumi America, Inc.

gumi Europe SAS

谷米情報技術(上海)有限公司

台灣谷米數位科技有限公司

gumi Canada, Inc.

gumi Sweden AB

gumi Germany GmbH

gumi Hong Kong Ltd.

香港谷米有限公司

株式会社veacon

株式会社gumi ventures

Tokyo VR Startups株式会社

Primus, Inc.、Tokyo VR Startups株式会社は新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

gumi Investment Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社の名称

株式会社Fuji&gumi Games

なお、持分法適用会社の株式会社Fuji&gumi Gamesの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

gumi Investment Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、谷米情報技術(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が935,361千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響も軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年5月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
関係会社株式	55,457千円	59,754千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末は取引銀行3行と、当連結会計年度末は取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,500,000 "	1,500,000 "
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年5月1日 至平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)
広告宣伝費	6,487,923千円	3,551,419千円
給料手当	542,235 "	998,089 "
貸倒引当金繰入額	- "	28,124 "
賞与引当金繰入額	- "	46,442 "

2 減損損失

当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)

場所	用途	種類	減損損失額(千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	385,372

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。

資産または資産グループが、当初予定していた収益を見込めなくなった場合、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産は将来キャッシュ・フローがマイナスであるため回収可能額を零としております。

3 子会社整理損

当連結会計年度(自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)

当社は平成28年3月11日及び平成28年4月20日付開催の取締役会において、以下の海外子会社の事業撤退及び事業縮小を決議したことに伴い、当連結会計年度において子会社整理損を特別損失に計上しております。

(事業撤退)

gumi Canada, Inc. (カナダ)、gumi Germany GmbH (ドイツ)、gumi Sweden AB (スウェーデン)、gumi Hong Kong Ltd. (香港)

(事業縮小)

gumi America, Inc. (アメリカ)、谷米信息技术(上海)有限公司(中国)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,111千円	45,580千円
組替調整額	"	14,096 "
税効果調整前	2,111千円	31,483千円
税効果額	1,564 "	1,413 "
その他有価証券評価差額金	547千円	30,069千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	60,281千円	142,525千円
為替換算調整勘定	60,281千円	142,525千円
その他包括利益合計	60,828千円	172,595千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	37,351	28,977,149		29,014,500
A種優先株式	3,850		3,850	

(変動事由の概要)

- 平成26年6月6日及び平成26年7月4日に実施した第三者割当増資に伴い新株式を8,238株発行し、発行済株式総数は49,439株となりました。
- 平成26年7月14日にA種優先株式の引換に新株式を3,850株発行し、平成26年7月15日にA種優先株式を3,850株消却しました。
- 平成26年8月1日付で普通株式1株を500株に分割したことに伴い、発行済株式総数が24,719,500株となりました。
- 平成26年9月24日に実施した第三者割当増資に伴い新株式を2,445,000株発行し、発行済株式総数は27,164,500株となりました。
- 平成26年12月17日に東京証券取引所への株式上場に伴う公募増資により新株式を1,500,000株発行し、発行済株式総数は28,664,500株となりました。
- 平成26年12月25日及び平成26年12月26日に新株予約権が行使されたことに伴い新株式を350,000株発行し、発行済株式総数は29,014,500株となりました。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式(株)	29,014,500	782,000		29,796,500

(変動事由の概要)

平成27年 6月18日、平成27年 6月23日、平成27年 9月24日、平成27年10月27日、平成27年11月 4日、平成27年12月 3日、平成27年12月 4日及び平成28年 4月26日に新株予約権が行使されたことに伴い新株式を782,000株発行し、発行済株式総数は29,796,500株となりました。

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
現金及び預金	17,850,400千円	11,563,440千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	5,667千円
現金及び現金同等物	17,850,400千円	11,557,773千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、投機的取引やデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年4月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,850,400	17,850,400	
(2) 売掛金	2,394,401	2,394,401	
資産計	20,244,801	20,244,801	
(1) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	
(2) 長期借入金 （1年以内返済予定分も含む）	2,750,000	2,750,000	
負債計	4,250,000	4,250,000	

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（平成28年4月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,563,440	11,563,440	
(2) 売掛金	2,085,583		
貸倒引当金(1)	28,124		
	2,057,459	2,057,459	
(3) 投資有価証券	1,085,332	1,085,332	
資産計	14,706,231	14,706,231	
(1) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	
(2) 未払金	1,701,883	1,701,883	
(3) 長期借入金 （1年内返済予定分も含む）	1,750,000	1,750,000	
負債計	4,951,883	4,951,883	

(1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
非上場株式	876,295	983,764

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,849,209			
売掛金	2,394,401			
合計	20,243,611			

当連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,562,509			
売掛金	2,085,583			
合計	13,648,093			

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000,000	1,000,000	750,000	-	-	-
合計	2,500,000	1,000,000	750,000	-	-	-

当連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,000,000	750,000	-	-	-	-
合計	2,500,000	750,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	301,238	300,000	1,238
合計		301,238	300,000	1,238

(注) 非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、876,295千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えるもの	株式	805,733	800,000	5,733
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	805,733	800,000	5,733
連結貸借対照表の計上額が取得原価を超えないもの	株式	277,173	299,000	21,827
	債券	2,425	2,729	304
	その他	-	-	-
	小計	279,598	301,729	22,131
合計		1,085,332	1,101,729	16,397

(注) 非上場株式(当連結会計年度の貸借対照表計上額は、983,764千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	56,905	6,831	-
合計	56,905	6,831	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

その他有価証券の株式について185,137千円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成23年7月21日株主総会 第4回新株予約権	平成24年3月15日臨時株主 総会 第6回新株予約権	平成24年3月15日臨時株主 総会 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 5名	当社従業員 2名 子会社取締役 1名	当社従業員 2名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 778,000株	普通株式 225,000株	普通株式 90,000株
付与日	平成23年11月1日	平成24年4月27日	平成24年7月20日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年11月2日 至 平成33年7月21日 (注)2	自 平成24年4月28日 至 平成34年3月15日 (注)3	自 平成24年7月21日 至 平成34年3月15日 (注)4

決議年月日	平成25年4月30日臨時株主総会 第9回新株予約権	平成25年4月30日臨時株主総会 第10回新株予約権	平成25年11月20日臨時株主総会 第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 子会社取締役 1名 当社従業員 3名 子会社従業員 1名	子会社取締役 1名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 子会社取締役 1名 当社従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 427,500株	普通株式 40,500株	普通株式 245,000株
付与日	平成25年8月27日	平成25年10月17日	平成26年2月20日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年8月28日 至 平成35年4月30日 (注)5	自 平成25年10月18日 至 平成35年4月30日 (注)6	自 平成26年2月21日 至 平成35年11月20日 (注)7

決議年月日	平成26年5月27日臨時株主総会 第13回新株予約権	平成26年5月27日臨時株主総会 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 9名 子会社取締役 5名 子会社従業員 10名	当社従業員 1名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 562,500株	普通株式 137,500株
付与日	平成26年9月6日	平成26年10月2日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年9月7日 至 平成36年5月27日 (注)8	自 平成26年10月3日 至 平成36年5月27日 (注)9

- (注)1. 当社は、平成23年7月30日付で株式1株につき35株、また、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。
- 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過する日まで、権利を行使することができないものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成26年4月28日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとする。ただし、子会社取締役1名については、株式上場日後6ヶ月を経過した日以降に権利を行使することができるものとし、加えて平成24年4月28日、平成25年4月28日、平成26年4月28日以降にそれぞれ付与された権利の内の3分の1を行使できるものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成26年7月21日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとする。ただし、うち1名については、株式上場日後6ヶ月を経過する日以降かつ子会社の業況に関する条件を満たした場合に限り権利を行使できるものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成27年8月28日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて平成27年8月28日以降に付与された権利の内の3分の2、平成28年8月28日以降に残り3分の1を行使できるものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過する日まで、権利を行使することができないものとし、加えて平成26年4月1日、平成27年4月1日、平成28年4月1日以降にそれぞれ付与された権利の内の3分の1を行使できるものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成28年2月21日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて平成28年2月21日以降に付与された権利の内の3分の2、平成29年2月21日以降に残り3分の1を行使できるものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成28年9月7日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて平成28年9月7日以降に付与された権利の内の3分の2、平成29年9月7日以降に残り3分の1を行使できるものとする。
 - 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成28年10月3日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて平成28年10月3日以降に付与された権利の内の3分の2、平成29年10月3日以降に残り3分の1を行使できるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

決議年月日	平成23年7月21日株主総会 第4回新株予約権	平成24年3月15日臨時株主 総会 第6回新株予約権	平成24年3月15日臨時株主 総会 第8回新株予約権
権利確定前			
期首 (株)	-	-	-
付与 (株)	-	-	-
失効 (株)	-	-	-
権利確定 (株)	-	-	-
未確定残 (株)	-	-	-
権利確定後			
期首 (株)	630,500	225,000	90,000
権利確定 (株)	-	-	-
権利行使 (株)	460,000	145,000	65,000
失効 (株)	-	-	25,000
未行使残 (株)	170,500	80,000	-

決議年月日	平成25年4月30日臨時株主 総会 第9回新株予約権	平成25年4月30日臨時株主 総会 第10回新株予約権	平成25年11月20日臨時株主 総会 第11回新株予約権
権利確定前			
期首 (株)	-	-	-
付与 (株)	-	-	-
失効 (株)	-	-	-
権利確定 (株)	-	-	-
未確定残 (株)	-	-	-
権利確定後			
期首 (株)	427,500	40,500	245,000
権利確定 (株)	-	-	-
権利行使 (株)	40,000	27,000	-
失効 (株)	75,000	13,500	-
未行使残 (株)	312,500	-	245,000

決議年月日	平成26年5月27日臨時株主 総会 第13回新株予約権	平成26年5月27日臨時株主 総会 第14回新株予約権
権利確定前		
期首 (株)	532,500	137,500
付与 (株)	-	-
失効 (株)	230,000	100,000
権利確定 (株)	-	-
未確定残 (株)	302,500	37,500
権利確定後		
期首 (株)	-	-
権利確定 (株)	-	-
権利行使 (株)	-	-
失効 (株)	-	-
未行使残 (株)	-	-

(注) 当社は、平成23年7月30日付で株式1株につき35株、また、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、株式数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

単価情報

決議年月日	平成23年7月21日株主総会 第4回新株予約権	平成24年3月15日臨時株主 総会 第6回新株予約権	平成24年3月15日臨時株主 総会 第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	100	600	600
行使時平均株価 (円)	1,402	1,521	1,334
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

決議年月日	平成25年4月30日臨時株主 総会 第9回新株予約権	平成25年4月30日臨時株主 総会 第10回新株予約権	平成25年11月20日臨時株主 総会 第11回新株予約権
権利行使価格 (円)	600	600	714
行使時平均株価 (円)	1,392	1,521	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-	-

決議年月日	平成26年5月27日臨時株主 総会 第13回新株予約権	平成26年5月27日臨時株主 総会 第14回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,362	1,362
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な 評価単価 (円)	-	-

(注) 当社は、平成23年7月30日付で株式1株につき35株、また、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っておりますので、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載していません。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。
5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
192,495千円
6. 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
895,557千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,500千円	4,298千円
未払金	14,512 "	4,914 "
賞与引当金	"	28,811 "
減価償却超過額	799,327 "	1,009,676 "
投資有価証券評価損	"	53,878 "
繰越欠損金	7,672 "	634,972 "
資産除去債務	25,124 "	19,792 "
資産調整勘定	10,085 "	"
特別損失否認	"	189,899 "
その他	7,628 "	3,129 "
繰延税金資産小計	897,851 "	1,949,373 "
評価性引当額	547,393 "	1,589,576 "
繰延税金資産合計	350,457千円	359,797千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	17,843千円	11,276千円
その他有価証券評価差額金	3,265 "	1,852 "
海外子会社の留保利益	13,160 "	22,817 "
その他	6,305 "	3,493 "
繰延税金負債合計	40,575千円	39,439千円
繰延税金資産の純額	309,882千円	320,358千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
流動資産 繰延税金資産	51,985千円	82,905千円
固定資産 繰延税金資産	263,498千円	237,551千円
流動負債 繰延税金負債	407千円	千円
固定負債 繰延税金負債	5,194千円	98千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
法定実効税率	35.6 %	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.8 %	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.6 "	"
住民税均等割	1.7 "	"
法人税額の特別控除等	5.3 "	"
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	31.9 "	"
連結子会社の税率差	15.3 "	"
評価性引当金の増減	30.7 "	"
子会社の留保利益	5.2 "	"
その他	0.2 "	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4 %	%

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年5月1日に開始する連結会計年度及び平成29年5月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち、連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～15年と見積り、割引率は1.309～1.717%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
期首残高	52,159千円	89,916千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	39,752 "	"
時の経過による調整額	715 "	767 "
資産除去債務の履行による減少額	4,465 "	1,428 "
換算差額	1,754 "	2,807 "
期末残高	89,916千円	86,447千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てモバイルオンラインゲーム事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ販売を行っていることから個別の販売先の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他の国又は地域	合計
175,869	44,147	119,767	339,784

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	13,169,210	モバイルオンラインゲーム事業
Apple Inc.	10,211,373	モバイルオンラインゲーム事業

当連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

売上高は全てモバイルオンラインゲーム事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループはネットワーク上でプラットフォームを通じて外部顧客へ販売を行っていることから個別の販売先の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	シンガポール	その他の国又は地域	合計
151,526	20,933	43,401	215,862

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Google Inc.	9,830,438	モバイルオンラインゲーム事業
Apple Inc.	8,087,093	モバイルオンラインゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社Fuji&gumi Gamesであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	444,478千円
固定資産合計	1,235千円
流動負債合計	179,518千円
固定負債合計	- 千円
純資産合計	266,194千円
売上高	311,000千円
税引前当期純損失金額	123,325千円
当期純損失金額	123,615千円

当連結会計年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社Fuji & gumi Games	東京都新宿区	240,000	モバイルオンラインゲームの開発・運営	(所有) 直接 20.8	ゲームの共同配信等 役員の兼任（1名）	事業譲渡（注2）	332,510		
							ゲーム開発の受託等（注3）	435,489		
							経営指導料の受取（注4）	9,600	未収入金	864
							広告費負担（注3）	564,454	未収入金	280,982
							ゲーム開発・運営の委託等（注3）	1,621,519	買掛金	244,971

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 事業譲渡につきましては、当社が開発中のネイティブアプリを譲渡したものであり、当社の算定

した対価に基づき交渉の上、決定しております。

3. 一般的な市場価格等を勘案し、取引価格を決定しております。
4. 経営指導料につきましては、業務内容を勘案して決定しております。

- (3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	川本 寛之	-	-	当社代表取締役副社長	(被所有) 直接 0.563	-	ストック・オプションの権利行使	12,000	-	-
役員	三川 剛	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.032	-	ストック・オプションの権利行使	12,000	-	-
役員	今泉 潤	-	-	当社執行役員	(被所有) 直接 0.427	-	ストック・オプションの権利行使	12,000	-	-
役員	佐々木 智之	-	-	当社執行役員	(被所有) 直接 0.218	-	ストック・オプションの権利行使	12,000	-	-
役員	早貸 久敏	-	-	子会社代表取締役社長 CEO	-	-	ストック・オプションの権利行使	12,000	-	-
役員	高橋 英士	-	-	子会社代表取締役COO	-	-	ストック・オプションの権利行使	12,000	-	-
役員	Ng Meng Wah	-	-	子会社取締役	-	-	ストック・オプションの権利行使	79,200	-	-

(注) 1. スtock・オプションの権利行使は、権利付与時の契約によっております。

2. 早貸久敏氏は、平成28年1月26日に子会社代表取締役社長CEOを退任し、当社顧問に就任したため、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額を記載していません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社Fuji&gumi Gamesであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	676,400千円
固定資産合計	49,922千円
流動負債合計	439,500千円
固定負債合計	-千円
純資産合計	286,822千円
売上高	1,509,323千円
税引前当期純利益金額	342,649千円
当期純利益金額	20,627千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
1株当たり純資産額	575.74円	420.04円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	7.36円	111.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.90円	円

- (注) 1. 当社は、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 前連結会計年度において、当社株式は平成26年12月18日に東京証券取引所市場第一部に上場しており、新規上場日から、前連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	191,224	3,299,256
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	191,224	3,299,256
普通株式の期中平均株式数(株)	25,968,256	29,573,669
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,751,516	
(うち新株予約権(株))	(1,751,516)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年4月30日)	当連結会計年度 (平成28年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	16,801,640	12,515,627
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	96,917	
(うち非支配株主持分)	(96,917)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,704,723	12,515,627
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,014,500	29,796,500

(重要な後発事象)

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会において、平成28年7月27日開催の第9期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、現在生じております繰越利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化を図り、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

8,938,894,500円

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額8,938,894,500円は、全額その他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,060,988,503円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,060,988,503円

(3) 剰余金処分の方法

上記「2. 資本準備金の減少の要領」に記載の資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金のうち5,060,988,503円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日 平成28年6月21日

(2) 株主総会決議日 平成28年7月27日

(3) 債権者異議申述最終期日 平成28年8月29日(予定)

(4) 効力発生日 平成28年8月30日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,500,000	0.54	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000	0.97	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,750,000	750,000	0.97	平成29年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	4,250,000	3,250,000		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	750,000			

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,870,560	10,927,500	16,075,440	21,437,453
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	492,437	1,611,430	1,927,248	3,111,515
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	626,251	1,765,779	2,132,795	3,299,256
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	21.40	60.05	72.26	111.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	21.40	38.56	12.34	39.20

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,816,718	9,085,693
売掛金	2 2,388,113	2 2,402,216
前払費用	60,265	81,793
関係会社短期貸付金	795,098	449,357
立替金	2 47,346	2 37,746
未収還付法人税等	-	133,788
繰延税金資産	43,845	70,552
その他	2 66,743	2 410,644
貸倒引当金	-	28,124
流動資産合計	19,218,131	12,643,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	99,983	85,397
工具、器具及び備品	41,141	37,222
有形固定資産合計	141,125	122,620
無形固定資産		
ソフトウェア	30,326	30,581
ソフトウェア仮勘定	603,060	764,828
その他	286	246
無形固定資産合計	633,673	795,656
投資その他の資産		
敷金及び保証金	179,552	179,099
投資有価証券	934,813	1,483,561
関係会社株式	1,733,227	3,126,212
繰延税金資産	268,789	247,358
その他	2 102,193	2 518,833
投資その他の資産合計	3,218,576	5,555,065
固定資産合計	3,993,375	6,473,342
資産合計	23,211,507	19,117,011
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 1,162,187	2 1,187,020
短期借入金	1 1,500,000	1 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	1,000,000
未払金	2 956,778	2 1,517,419
未払費用	26,459	82,872
未払法人税等	301,420	56,907
未払消費税等	193,911	52,205
預り金	27,604	42,258
賞与引当金	-	68,895
その他	6,646	6,739
流動負債合計	5,175,009	5,514,318
固定負債		
長期借入金	1,750,000	750,000
資産除去債務	51,097	51,732
固定負債合計	1,801,097	801,732
負債合計	6,976,106	6,316,051

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,840,544	8,948,894
資本剰余金		
資本準備金	8,830,544	8,938,894
資本剰余金合計	8,830,544	8,938,894
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,438,723	5,060,988
利益剰余金合計	1,438,723	5,060,988
株主資本合計	16,232,365	12,826,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,035	25,840
評価・換算差額等合計	3,035	25,840
純資産合計	16,235,400	12,800,960
負債純資産合計	23,211,507	19,117,011

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)	当事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	2 27,513,192	2 21,401,919
売上原価	2 19,046,320	2 17,646,769
売上総利益	8,466,872	3,755,150
販売費及び一般管理費	1, 2 8,476,387	1, 2 6,493,944
営業損失()	9,515	2,738,794
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 7,825	2 10,845
補助金収入	-	70,675
経営指導料	2 38,400	2 45,600
その他	323	12,593
営業外収益合計	46,549	139,714
営業外費用		
支払利息	26,500	26,790
株式交付費	56,963	511
為替差損	106,070	88,114
寄付金	-	20,000
その他	-	7,079
営業外費用合計	189,534	142,495
経常損失()	152,500	2,741,576
特別利益		
事業譲渡益	120,000	2 350,490
関係会社株式受贈益	-	10,970
特別利益合計	120,000	361,460
特別損失		
減損損失	-	385,372
投資有価証券評価損	-	175,931
子会社整理損	-	2, 3 574,448
その他	-	47,197
早期退職関連費用	101,360	-
特別損失合計	101,360	1,182,949
税引前当期純損失()	133,861	3,563,065
法人税、住民税及び事業税	281,801	63,061
法人税等調整額	325,407	3,862
法人税等合計	43,605	59,199
当期純損失()	90,255	3,622,264

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)		当事業年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,427,262	7.3	1,061,129	5.8
経費		18,222,117	92.7	17,187,833	94.2
当期総費用		19,649,380	100.0	18,248,962	100.0
他勘定振替高	2	603,060		602,193	
当期売上原価		19,046,320		17,646,769	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払手数料	9,466,442	7,653,057
外注費	6,985,035	7,839,658
通信費	1,170,066	1,208,350

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	603,060	602,193

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,316,456	2,306,456	2,306,456	1,348,467	1,348,467	3,274,445
当期変動額						
新株の発行	6,524,088	6,524,088	6,524,088			13,048,176
当期純損失（ ）				90,255	90,255	90,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,524,088	6,524,088	6,524,088	90,255	90,255	12,957,920
当期末残高	8,840,544	8,830,544	8,830,544	1,438,723	1,438,723	16,232,365

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,073	3,073	3,277,518
当期変動額			
新株の発行			13,048,176
当期純損失（ ）			90,255
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	37	37
当期変動額合計	37	37	12,957,882
当期末残高	3,035	3,035	16,235,400

当事業年度（自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,840,544	8,830,544	8,830,544	1,438,723	1,438,723	16,232,365
当期変動額						
新株の発行	108,350	108,350	108,350			216,700
当期純損失（ ）				3,622,264	3,622,264	3,622,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	108,350	108,350	108,350	3,622,264	3,622,264	3,405,564
当期末残高	8,948,894	8,938,894	8,938,894	5,060,988	5,060,988	12,826,800

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,035	3,035	16,235,400
当期変動額			
新株の発行			216,700
当期純損失（ ）			3,622,264
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,875	28,875	28,875
当期変動額合計	28,875	28,875	3,434,440
当期末残高	25,840	25,840	12,800,960

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度は取引銀行3行と、当事業年度は取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	1,500,000 "	1,500,000 "
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
関係会社に対する短期金銭債権	76,711千円	690,398千円
関係会社に対する長期金銭債権	76,280 "	75,272 "
関係会社に対する短期金銭債務	989,676 "	1,310,299 "

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度45%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
広告宣伝費	6,478,026 千円	3,541,532 千円
関係会社委託費	1,052,835 "	1,392,166 "
貸倒引当金繰入額	- "	28,124 "
賞与引当金繰入額	- "	18,425 "
減価償却費	3,583 "	9,826 "

- 2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年 5月 1日 至 平成27年 4月30日)	当事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)
営業取引	8,202,185千円	9,511,257千円
営業取引以外の取引	44,466 "	420,279 "

- 3 子会社整理損

当事業年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

当社は平成28年 3月11日及び平成28年 4月20日付開催の取締役会において、以下の海外子会社の事業撤退及び事業縮小を決議したことに伴い、当事業年度において子会社整理損を特別損失に計上しております。

(事業撤退)

gumi Canada, Inc. (カナダ)、gumi Germany GmbH (ドイツ)、gumi Sweden AB (スウェーデン)、gumi Hong Kong Ltd. (香港)

(事業縮小)

gumi America, Inc. (アメリカ)、谷米情報技術(上海)有限公司(中国)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年5月1日 至 平成27年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,633,227千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は3,026,212千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額は100,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年4月30日)	当事業年度 (平成28年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	29,333千円	- 千円
未払金	14,512 "	2,079 "
賞与引当金	- "	21,259 "
減価償却超過額	785,536 "	1,002,827 "
繰越欠損金	- "	630,571 "
資産除去債務	16,504 "	15,842 "
投資有価証券評価損	- "	53,878 "
特別損失否認	- "	189,899 "
資産調整勘定	10,085 "	- "
その他有価証券評価差額金	1,230 "	- "
繰延税金資産小計	857,203 "	1,916,358 "
評価性引当額	530,061 "	1,585,175 "
繰延税金資産合計	327,142千円	331,183千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	2,303千円
資産除去債務に対応する除去費用	11,241 "	9,115 "
その他有価証券評価差額金	3,265 "	1,852 "
繰延税金負債合計	14,506千円	13,271千円
繰延税金資産の純額	312,635千円	317,911千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来32.3%から平成28年5月1日に開始する事業年度及び平成29年5月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年6月21日開催の取締役会において、平成28年7月27日開催の第9期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されております。

なお、詳細は連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://gu3.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主が有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第8期(自平成26年5月1日至平成27年4月30日)平成27年7月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年7月30日に関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第9期第1四半期(自平成27年5月1日至平成27年7月31日)平成27年9月11日関東財務局長に提出

第9期第2四半期(自平成27年8月1日至平成27年10月31日)平成27年12月10日関東財務局長に提出

第9期第3四半期(自平成27年11月1日至平成28年1月31日)平成28年3月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書平成27年7月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定(代表者の異動)の規定に基づく臨時報告書平成28年3月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年7月28日

株式会社gumi
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢部 直哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社gumi及び連結子会社の平成28年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社gumiの平成28年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社gumiが平成28年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年7月28日

株式会社gumi
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	百井 俊次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部 直哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 勇

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの平成27年5月1日から平成28年4月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社gumiの平成28年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。